

式辞

本日ここに、皆様のご参列を賜り、「津久井やまゆり園事件追悼式」を挙行するに当たり、神奈川県を代表いたしまして、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

五年前の七月二十六日未明、突然の凶行により、十九名もの方々のかけがえのない尊い命が奪われました。

お亡くなりになつた方々、そして、最愛の家族を失われたご遺族の皆様が無念のお気持ちを思いますと、今もなお、強い憤りと深い悲しみを禁じえません。ここに改めて、衷心より哀悼の意を捧げます。

このような事件を二度と繰り返してはならないという強い決意を持って、私たちは、平成二十

八年十月、県議会と一緒に「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定し、その理念を広く普及させるため、全力で取り組んできました。

そして、今年も、今月二十六日から八月一日までを「ともに生きる社会かながわ推進週間」とし、集中的な啓発活動を行なってまいります。

あの痛ましい事件から五年が経ち、このたび新しい津久井やまゆり園が完成しました。そこに、事件で命を奪われた十九名の方々への「鎮魂」、事件を風化させないための「後世へのメッセージ」、差別や偏見のない、ともに生きる社会を目指す「誓い」、そんな想いを込めたモニュメントを設置しました。

犯人が口にした「重度障がい者は生きていく意味がない」という考え方がいかに独善的で、データラメで、間違ったものであるか。それを証明するためにも、私たちはモニュメントにも刻んだ「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念である「誰もがその人らしく暮らせる地域社会」をなんとかしてでも実現しなければなりません。

県は、今、新しい障がい福祉の考え方、「当事者目線の障がい福祉」の実現を目指して取り組んでいます。障がい当事者のみなさんが自ら幸せを実感できることを最優先にする福祉です。そのために、私は、改めて障がい当事者の皆様との対話を通じて、その声にじっくりと耳を傾けていこうと思っています。

県は、あたたかい心をもつてすべての人のいのちを大切にし、障がい者の社会参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除する「ともに生きる社会かながわ」の実現に向けた歩みを揺るぎなく進めるとともに、津久井やまゆり園の再生に向けて、全力で取り組むことを、ここに固くお誓い申し上げます。

結びに、十九名の方々の御霊の安らかならんとをお祈り申し上げますとともに、ご遺族並びにご参列の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます、式辞といたします。

令和三年七月二十日

神奈川県知事

黒岩

祐治